

ひとの笑顔が地域を創る



広報

11

2025
No.791

CONTENTS ~主な内容~

- 祝 鞍手町町制施行 70 周年 2 ~ 3
- 令和 6 年度町の決算 4 ~ 6
- まちの話題・すくすく日記 7
- ひろば・ちょっくら手話講座・広報ぎゃらりー 8 ~ 9
- ほん大好き 10
- 調子はいかが? 11
- 国保のそこが知りたい 12
- いきいき健康だより 13
- ボランティアの募集 14
- 徴収強化月間のお知らせ 15
- くらしの情報 16 ~ 19
- 映画上映会 & トークショー・クラトリビ 20

鞍手町町制施行 70周年記念講演会



10月5日、鞍手町町制施行70周年記念式典と記念講演会を開催しました

祝 鞍手町町制施行70周年

10月5日、鞍手町町制施行70周年を祝う記念式典を鞍手町庁舎で開催しました。来賓の方々をはじめ、町議会議員や各区の区長、町内各種団体の代表者など約120人が出席されました。

式典では、主催者を代表して岡崎邦博町長が式辞を述べました。また、的野信之町議会議長があいさつを述べた後、来賓の麻生太郎自由民主党最高顧問（当時）、生嶋亮介福岡県副知事（県知事代理）、中尾正幸福岡県議会副議長（県議会議長代理）、美浦喜明福岡県町村

会会長から祝辞をいただきました。

祝電披露の後に行われた表彰では、町の公益事業に力を尽くされた方々や他の模範となるような活動を続けられている個人・団体に善行表彰が授与されました。

次に、長い間、町執行機関・議決機関の特別職職員や区長など公共的団体の長を務められた個人に永年勤続表彰が授与され、町の発展や地域社会の向上に貢献された個人・団体に町制施行記念表彰が贈られました（3ページ参照）。

記念式典終了後、経済ジャーナリストの須田慎一郎さんをお招きし、記念講演会を開催しました。

テーマは「いま起こっていること、これから起ること」。ニュースでも話題となつている出来事を取り上げ、それらが今後の日本経済や私たちの暮らしにどのような影響を与えるのかなど、わかりやすく解説していただきました。

来場者は熱心に耳を傾け、聞き入っていました。



【写真上から】①式辞を述べる岡崎邦博町長②祝辞を述べられる麻生太郎自由民主党最高顧問（当時）③表彰の様子④記念講演会の様子



▲鞍手町町制施行70周年特設ページ



▲鞍手町公式YouTubeチャンネル



▲鞍手町町制施行70周年記念式典

式典の様子は、鞍手町公式ホームページでも紹介しています。また、鞍手町の誕生からの70年間の歩みをまとめた動画を公式YouTubeチャンネル「くらまちチャンネル」で公開しています。詳細は、左の二次元コードからご確認ください。

人口減少社会を乗り越え魅力ある 住みたいまちづくりへ挑戦を続けます

式 辞

本日ここに、町制施行70周年の佳節を迎え、記念式典を挙行できることは町民の皆さまをはじめ、多方面より本町をお支えいただきました多くの皆さまのご尽力の賜物であり、町を代表して心より厚くお礼申し上げます。また、長きにわたり町政発展に寄与されたご功績により、本日、表彰を受けられました皆様方に對し、心より敬意を表すとともに感謝を申し上げます。

昭和30年に鞍手町が誕生して以来、幾多の時代の変化の中にあっても町民一人ひとりが心を寄せ合い、互いに助け合いながら地域社会を築いてまいりました。

かつて本町を支えた石炭産業の隆盛と衰退、その後の新たな産業基盤の整備や教育・福祉の充実といった歩みは、町の歴史そのものであり、先人の知恵と努力、町を愛する熱い思い、そして未来への強い志の積み重ねであつたと存じます。

今日、わが国は世界に例を見ないペースで少子高齢化が進んでいます。本町も例外なく人口減少や少子高齢化といつた大きな課題に直面していますが、本町には70年の歴史に裏打ちされた「共に支えあう力」と「挑戦を恐れない心」が息づいております。町制施行100周年、さらにはその先の未来を見据え、子や孫たちが夢と誇りを持ち、誰もがこの町で安心して暮らしていくける持続可能なまちづくりを力強く進めてまいります。

この節目の年を迎えるにあたり、改めて本町の発展にご尽力くださった先人に深甚なる敬意と感謝を表すとともに町民の皆さん、関係各位と手を携え、「ひとが輝き未来へつながるまちづくり」の実現を目指し、鞍手町の新たな歴史を築いていく所存です。

結びに、皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、町制施行70周年にあたつてのごあいさつといたします。

鞍手町長　岡崎邦博

受賞者の紹介



鞍手町表彰（敬称略）

【善行表彰】

- 町の公益のため相当の金品を寄附した者
首藤公重（故）
- 町の公益のため相当の金品を寄附した団体
タカラスタンダード株式会社、
株式会社エム・ケイ食品
- 一般町民の模範となるような善行を行った者
栗田徳（故）

【永年勤続表彰】

- 町執行機関及び議決機関の特別職職員で、同一の職に12年以上在職した者
木月美美代、栗田貴生、小長光隆、白石信幸
- 町内の公共的団体等の長として12年以上在職した者
新谷留晴、兼實幸則、添田賢則、諸富春彦、
柴田正治、高鍋幸雄、小川和男、遠藤靖彦



町制施行記念表彰（敬称略）

■地方自治の進展に貢献した者

堀角泰正、毛利芳太郎、由衛久子、山下廣子、
田方広真、嶋立輝行

■社会福祉又は民生の安定に尽力した者

西山堅

■教育、文化及び体育の振興に多年にわたり すぐれた功績があつた者

古市昌平（故）、花田幸一、仲山真澄、貝崎淳子、
筒井英和、松永憲昌、鞍手北中陸上部OBチーム

■安全安心なまちづくりの生活環境の向上に 貢献した者

池浦貴志、石田隆信、仲野守

受賞者の皆様
おめでとうございます。



算

令和6年度の町の決算です。

町が行っている事業は、

皆さんが納めた税金や

国・県からの支出金などでまかなわれています。

決算は、このお金が皆さんの暮らしやまちづくりの中でどのようにいかされてきたかをまとめたものです。

では、町の家計簿のあらましを見てみましょう。

※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。



令和6年度 町の家計簿



一般会計

収入 124 億 3,119 万円

INCOME



住民サービスの向上と新たなニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、財源の確保に努め財政の健全化を図っています。

一般会計の収入総額は、124 億 3,119 万円です。収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。

自主財源は、町税や使用料・手数料、財産収入、繰越金、繰入金など、町が独自に収入した財源で、令和6年度は 35 億 2,988 万円。そのうち町税は 18 億 6,909 万円で、収入全体の 15.0% を占めています。

依存財源は、地方交付税や国・県からの支出金、町債などで今年度は収入全体の 71.6% を占めています。このうち収入全体の 25.8% を占める地方交付税（全国各市町村の財政力のバランスを取るために国から配分されるお金）は 32 億 479 万円、町債（道路や公園、学校など町が行う建設事業などの資金を調達するために国などから借り入れるお金）は 26 億 4,983 万円、国からの支出金は 17 億 3,377 万円、県からの支出金は 6 億 6,133 万円となっており、依存財源による収入は 89 億 130 万円となっています。

地方債の残高

令和6年度の鞍手町の決算における地方債（借金）の残高は次のとおりです。

○地方債残高

会計の名称	令和5年度末残高 ①	令和6年度借入額 ②	令和6年度償還額 ③	令和6年度末残高 ①+②-③
一般会計	68 億 6,118 万円	26 億 4,983 万円	9 億 673 万円	86 億 428 万円
地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計	74 億 5,139 万円	8,940 万円	2 億 7,657 万円	72 億 6,422 万円
鞍手町水道事業会計	6 億 6,790 万円	0 万円	5,516 万円	6 億 1,275 万円
鞍手町下水道事業会計	47 億 1,959 万円	2 億 2,310 万円	2 億 6,306 万円	46 億 7,963 万円

まちづくりの基本となる第5次総合計画（後期）に基づき、限りある財源の効率的な運用に努めました。

令和6年度はどんな事業にお金を使ったのでしょうか。一般会計の支出総額は、123億4,250万円です。町民1人当たり82万7,467円が使われたことになります（令和6年4月30日現在人口14,916人）。

支出は、使われるお金の目的によって総務費や民生費、土木費などに分けられています。このうち最も大きな割合を占めているのが総務費で、庁舎等建設費に29億8,912万円、ふるさと納税の推進に4億241万円を使いました。民生費では、障がい者の自立支援費に6億9,254万円、介護保険広域連合への負担金として3億1,681万円、定額減税補足給付金に1億1,829万円、重度障がい者や子ども、ひとり親家庭などの医療費補助に1億1,788万円。教育費では、公民館大規模改修事業に1億2,698万円、小学校統合事業に1億1,349万円。また、衛生費では、ごみやし尿の処理に3億6,202万円を使いました。



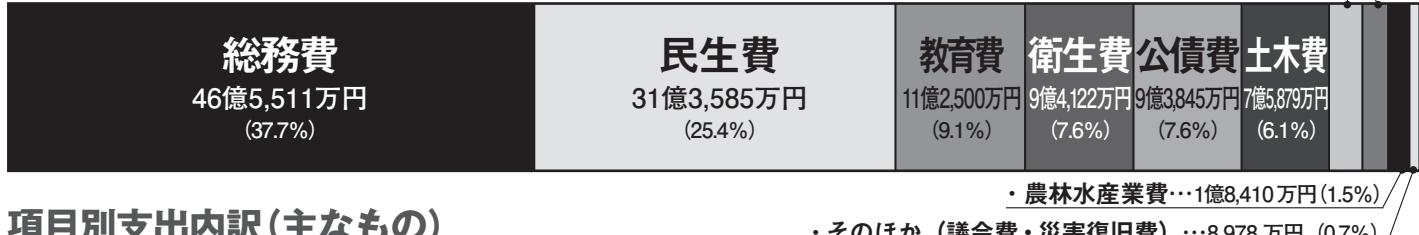
決

一般会計

支出

EXPENDITURE

- 商工費…2億2,375万円（1.8%）
- 消防費…2億9,046万円（2.4%）



項目別支出内訳（主なもの）

総務費

- 庁舎等建設費に（29億8,912万円）
- ふるさと納税の推進に（4億241万円）
- 庁舎等移転関連費に（1億3,299万円）
- コミュニティバス等・路線バス・オンデマンド交通の運行維持に（1億499万円）
- 定住促進奨励金に（3,423万円）

民生費

- 障がい者の自立支援に（6億9,254万円）
- 介護保険広域連合負担金に（3億1,681万円）
- 児童手当に（2億3,921万円）
- 認定こども園費に（2億189万円）
- 定額減税補足給付金に（1億1,829万円）
- 重度障がい者や子ども、ひとり親家庭などの医療費補助に（1億1,788万円）
- 地域包括支援センター事業費に（4,394万円）
- 社会福祉協議会への補助金に（3,467万円）
- 老人保護措置の委託に（407万円）

教育費

- 公民館大規模改修事業費に（1億2,698万円）
- 小学校統合事業費に（1億1,349万円）
- 歴史民俗博物館別館建設事業費に（9,569万円）
- 幼稚園施設型給付費に（4,644万円）
- 学校給食減免措置費に（4,332万円）
- 学校給食支援事業費に（478万円）

衛生費

- ごみやし尿の処理に（3億6,202万円）
- くらて病院の負担金に（3億5,558万円）
- 予防接種の業務委託などに（4,692万円）
- 葬斎場の維持管理に（2,902万円）
- 母子保健対策に（1,988万円）

土木費

- 道路や橋の新設や整備に（3億5,420万円）
- 下水道事業の補助などに（2億6,001万円）
- 町営住宅の維持管理に（4,992万円）
- 河川の整備に（543万円）

消防費

- 直鞍広域消防の負担金に（2億4,466万円）
- 消防団の運営などに（1,888万円）
- 防火水槽設置工事などに（1,849万円）

商工費

- 直方・鞍手工業用地造成事業に（1億7,037万円）
- プレミアム付地域振興券発行に係る補助に（1,745万円）
- 元気まつり補助金に（300万円）

農林水産業費

- 水路やため池の整備に（4,294万円）
- 多面的機能支払事業に（3,096万円）
- 新規就農者育成総合対策事業に（1,725万円）
- 水田農業担い手機械導入支援事業に（905万円）

財政健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度、市町村の財政状況に関する指標を報告することが義務付けられています。令和6年度の鞍手町の財政状況に関する指標は次のとおりで、健全化基準を超えている会計はありません。

○財政健全化判断比率

単位：%

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鞍手町の比率	—	—	7.7	なし
早期健全化基準	14.80	19.80	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

※（—）表示は黒字

○公営企業の資金不足比率

単位：%

企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
下水道事業会計	—	20.00

※（—）表示は資金不足なし

実質赤字比率…一般会計等の赤字から財政運営の深刻度をみる比率／連結実質赤字比率…町のすべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率

実質公債費比率…借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率／将来負担比率…町が抱える負債の残高から将来の財政への危険度をみる比率

資金不足比率…資金の不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

特別会計 (収入) 27億2,790万円 (支出) 26億2,345万円

国 民健康保険事業特別会計

▷収入…19億2,804万円 ▶支出…18億2,505万円

自営業の人や退職者などの医療費を給付する会計です。主な収入は、保険税と県支出金。主な支出は、医療費や県に納める事業費納付金などです。

●対象者 2,144世帯 3,153人 ●1人当たりの医療費 476,210円



後 期高齢者医療特別会計

▷収入…3億4,843万円 ▶支出…3億4,698万円

平成20年度から始まった75歳以上の人人が加入する後期高齢者医療制度を運営するために設けられた会計です。県内のすべての市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、町と協力して制度運営に当たっています。令和6年度の対象者は、3,297人です。



住 宅新築資金等特別会計

▷収入…26万円 ▶支出…26万円

旧同和地区の住宅環境を改善するための会計です。収入は、貸付金の回収金。支出は、一般会計への繰出金です。



か んがい施設維持管理運営費特別会計

▷収入…4,491万円 ▶支出…4,491万円

町内11か所に設置されているポンプの維持管理をするための会計です。収入は、財産運用収入や運営基金からの繰入金などです（令和6年度は、利息等526万円を積み立てています）。支出は、運転手の手当やポンプの維持管理費です。



谷 山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

▷収入…978万円 ▶支出…978万円

農業用水を確保するために室木の谷山池から倉坂地区までの区間に設置されているパイプラインを維持管理するための会計です。収入は、財産運用収入や運営基金からの繰入金などです（令和6年度は、利息等42万円を積み立てています）。



地 方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計

▷収入…3億9,649万円 ▶支出…3億9,649万円

地方独立行政法人くらて病院（旧町立病院）への貸付金などを管理するための特別会計です。収入は、町が直接借り入れる町債や町債の償還に関するくらて病院から受け取る負担金です。支出は、町が借り入れた町債をくらて病院に貸し付ける貸付金や町債の元利償還金などです。



企業会計 (収入) 7億7,704万円 (支出) 7億8,014万円

水 道事業会計

▷収入…3億4,375万円 ▶支出…3億4,118万円

水道事業の運営のために設けられた会計です。収入の大部分は、私たちが支払った水道料金です。支出は、安全な飲み水を作るための費用です。

●給水戸数 6,612世帯 ●給水人口 13,158人



下 水道事業会計

▷収入…4億3,329万円 ▶支出…4億3,896万円

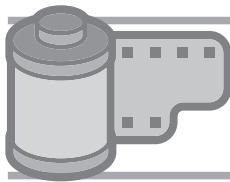
下水道事業の運営のために設けられた会計です。収入の一部は、私たちが支払った下水道使用料です。

●水洗化人口 6,375人 ●普及率 89.75%



※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

一般会計のほかに町には、特別会計と企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。



まちの話題

My Town Topics



子ども議員が町長へ直球の質問

▶町議会の議場で小学生が議会を体験

9月25日、役場3階にある議会議場で子ども議会が行われました。子ども議会は、西川小学校6年生の社会見学の一環として実施されたもので、子どもたちは議員さながらに岡崎町長へ質問を行いました。ショッピングモールの建設や町民プールの復活など、鞍手町を盛り上げるためにどうしたらしいのか、悩みに悩んで考えた提案・質問が次々と飛び出しました。岡崎町長は一つひとつ質問に丁寧に回答。子どもたちに議会やまちづくりに関心を持ってもらう貴重なきっかけになったようです。



笑顔広がる、落語と紙切りの世界

▶コミュニティハウス赤れんがで落語・紙切りのイベントが開催

10月8日、コミュニティハウス赤れんがで落語家の粗忽家醉書(そつやよいしょ)さんを招き、落語と紙切りのイベントが行われました。落語では、粗忽家醉書さんの軽快な語り口による小噺が次々と披露され、会場は笑い声に包まれました。紙切りでは、音楽に合わせて体を揺らしながら即興で作品を制作。馬や彼岸花、梅とうぐいすなど、リクエストに応じて1枚の紙へはさみが入っていき、次第に美しい形が浮かび上がりました。盛大な拍手と笑顔に包まれる、温かい雰囲気のイベントとなりました。



子どもの安全見守り隊

▶鞍手町青色防犯パトロール車出発式が開催

10月15日、中央公民館で鞍手町青色防犯パトロール車出発式が行われました。青色回転灯を装備した鞍手町青色防犯パトロール車や警察車両が中央公民館を出発。町内各地を巡回しました。

青色防犯パトロール隊の皆さん、日ごろから通学路の見守り活動などを通じて子どもたちの安全を守り、町の安全・安心に大きく貢献しています。隊員の皆さん、いつもありがとうございます。



まちの新しい教育委員が決まりました

▶川上美恵子さんが鞍手町教育委員会委員に就任

令和7年9月議会定例会で、川上美恵子さんを町の教育委員会委員に任命することが同意されました。任期は、令和7年10月7日から令和11年10月6日までの4年間です。教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て任命され、教育行政における基本方針や重要事項の審議・決定を主な役割とします。4年間よろしくお願ひします。



すぐすぐ
日記
11月生まれ
Happy birthday to you.



とみたにこ
富田笑羽さん
令和5年11月5日生まれ
来年から幼稚園頃張ります!(父晃嗣さん・母香菜さん・弥生)

広報「すぐすぐ日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。12月生まれは、11月10日(月)までに申し込んでください。
●問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係まで

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお説明、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

読者の
皆さん
の
ページ
です。

ひろば

舟川隣保館で企画展を行いました

◆福祉人権課福祉人権係

9月8日から19日までの

9日間、舟川隣保館で企画展「同和対策審議会答申60年」
「学びをつなぐ」を開催しました。

隣保館の1室に並べられた20枚以上のパネルで、同和問題のこれまでの歴史や取組から得られた成果等を紹介。これまでの取組を学び、同和問題に対する正しい知識を身に付ける機会となりました。

多くの人が隣保館を訪れ、パネルを熱心に読んでいました。



高校生平和大使が国連での活動を町長へ報告

◆福祉人権課福祉人権係

9月11日、第28代高校生平和大使を務める中村心優

さんが、岡崎町長を表敬訪問されました。

中村さんは、9月1日

から国連ヨーロッパ本

部を訪れ、核兵器廃絶を

求める11万1071人分

の署名を届けたことを報

告。合わせて、24人の高

校生平和大使が国連軍縮

部の担当者に被爆者の高

齢化で当時の話を直接聞

くことが難しくなってい

ることなどを英語でリ

ースピーチしたと町長

へ報告されました。



福岡県民スポーツ大会結果のお知らせ

◆鞍手郡体育協会

9月20日、21日に福岡県内の各競技別の会場で「第68回福岡県民スポーツ大会」が開催されました。

鞍手町から多くの選手が鞍手郡の代表に選ばれ、陸上競技や卓球、バドミントン、弓道などのさまざまな種目に出場しました。

中でも陸上競技では、鞍手町の選手が上位入賞の成績を収めました。結果は下表のとおりです。

●問い合わせ 総務課生涯学習係まで

《結果》

(敬称略)

競技		選手等	順位	記録
壮年男子	100m (50~59歳)	石橋 孝一	5	12秒98
	砲丸投げ (50~59歳)	石橋 孝一	3	11m54
壮年女子	走り幅跳び(40~49歳)	吉末 恵美	3	4m25
青年女子	走り幅跳び	吉末 奈央	4	3m75

◆くらべのまるしぇ実行委員会事務局

11月9日（日）午前10時から午後3時まで

●ところ 文化体育総合施設内「こども広場」

※出店者募集は終了しました。たくさんのお問い合わせありがとうございました。

●問い合わせ (役場産業振興課商工振興係)まで

11月9日はくらべのまるしぇひお越しください

◆くらべのまるしぇ実行委員会事務局

くらべのまるしぇを次のとおり開催します。今回

のくらべのまるしぇでは、総勢39店舗が出店します。揚げ物からスイーツ、縁日、農産物や雑貨の販売もあります。

皆さんのご来場をお待ちしております。詳細はチラシをご確認ください。

●とき 11月9日（日）午前10時から午後3時まで

●ところ 文化体育総合施設内「こども広場」

※出店者募集は終了しました。たくさんのお問い合わせありがとうございました。

ワングループについての出前講座を開催しました

◆教育課文化振興係

9月13日、英彦山青年の家からワングル

ス出前隊が中央公民館を訪れ、参加者の小学生15人を中心にワングループについて学びました。

ワングループとは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を1つのものとして捉え、一体的に守ろうとする考え方です。

自然や生き物を身近に感じてもらうため

に、鞍手町にも生息しているは虫類の観察をはじめ、イタチのはく製や本物の鹿の骨に触ることがでできる体験活動も行われました。

貴重な体験に、子どもたちちは興味津々な様子でした。



講演会「鞍手の古の仏たち」を開催します

◆くらべの明日を紡ぐ会

くらべの明日を紡ぐ会では、次のとおり

講演会を開催します。

●とき 11月16日（日）午後1時30分から

3時30分まで



●講師 中央公民館2階研修室1
講師 九州歴史資料館学芸研究班長 井形進さん

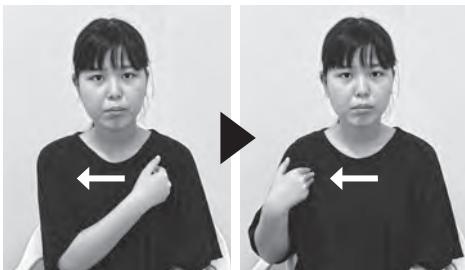
●問い合わせ くらべの明日を紡ぐ会（隅田）090-4511-7879まで

日常で使える手話をお知らせします ちょっくら手話講座 vol.5

ちょっくら手話講座では、手話単語の紹介や手話にまつわるお話を隔月でお届けします。ちょっくら手話講座で手話を覚えて日常生活で使ってみませんか。

覚えてみよう !! 手話単語 (協力: 鞍手手話の会)

できる



湾曲させた右手の指先を左胸にあててから右胸にあてる

できない



右手2指でほほをつねるようひねる

わかる



右手の手の平で胸をなでおろす

わからない



右手指先で右胸脇を2回はらい上げる



今月紹介した手話単語は動画でもご視聴いただけます。
詳細は、右の二次元コードをご確認ください。

広報 ぎゃらりー

洋裁

福山 伸枝さん
(洋裁教室)

ゆったりした身幅で重ね着にも活躍するブルオーバーです。デザインがシンプルでおしゃれ感が好きです。



ねんど細工や絵、書、紙細工、短歌など自慢の一品はありませんか。「広報ぎゃらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。

パッチワーク 原 松子さん (パッチワーク教室)



【作品名】スーちゃんタペストリー
パッチワーク教室で作りました。

短歌

植村 隆雄さん
(くらじ短歌会)

私は、酒が大好きで毎晩楽しんでいます。特に、焼酎が大好きです。わが身は、素直なもので、飲めば飲むほどに、酔いが深みゆき、陶酔してしまう。が、泥酔することはない。感覚がそれ以上飲むことを拒否してくれる。だからいつも最善の酔い心地で酒を楽しんでいられる。楽しい余生である。

◆公民館まつりと美術展を開催しました

10月17日から19日までの3日間は、町の文化・芸術の祭典。中央公民館と町立体育馆で第34回公民館まつりと第65回鞍手美術展を開催しました。

公民館まつりでは、公民館サークルの皆さん的一年間の集大成である陶芸や木彫、洋裁などの作品を展示し、18日には、朗読やコラス、舞踊、フラダンスなどの演技発表も行いました。



にじいろブックフェスを開催しました

◆管財課契約管財係

10月19日、役場2階「ブックライブラリにじいろ」と「くらべらす」で、「にじいろブックフェス～ほん～とあそぼう！」を開催しました。会場では、絵本の読み聞かせや「えかきパラダイス」、「ぬりえ缶バッジ作り」などの体験型ワークショップのほか、地元のグルメやキッチンカーなどの出店も。子どもから大人まで多くの来場者でにぎわい、大盛況となりました。



感覚はいつも素直で御し易い
焼酎たらせばはろ酔うこの身



【問い合わせ】
まちづくり課
(42)2033

INFORMATION Book

中央公民館
図書室からの
お知らせです



ほん 大好き

中央公民館図書室 ☎ (42) 7200

今月新しく入りました。

※11月の新刊は、4日(火)からの貸出となります。

一般の本

- ・たえまない光の足し算(著=日比野コレコ)
- ・鳥の夢の場合(著=駒田隼也)
- ・乱歩と千畝(著=青柳碧人)

子どもの本

- ・かわうそーな ぴくにっく(作=つむばば)
- ・くすのきだんちのひ・み・つ(作=武鹿悦子)
- ・そうだったのか!カタツムリとナメクジ(著=嶋田泰子)

中でもこの本がオススメです。

へこたれてなんかいられない

著=ジェーン・スー

思っていた「五十歳女性」と何かが違う。馬車馬のように働き、ストレス発散はドラッグストアでの無駄遣い。毎日いろいろあるけれど、今日も何とか生きていく!『婦人公論』での連載が待望の書籍化。



著=クマコロ
大図鑑
スー
獣
パンプリート
大スランク

スー
獣
パンプリート
大スランク
著=クマコロ
怪獣のイラスト集です。昭和を感じさせるポスターのイラストも面白く、自分が好きな食べ物も、見方が変わることなく、面白い怪獣に変身するんだと、楽しむことができました。皆さんもお気に入りの怪獣を探してみてください。

子どものお話の会

中央公民館内こどものとしょしつで、子どもを対象としたお話の会を行います。お話の会では絵本の読み聞かせの他に、はさみを使わない簡単な工作もしています。親子で参加してみませんか。

- とき 11月15日(土)午前11時から
- ところ 中央公民館(こどものとしょしつ)
- 申込期間 11月10日(月)から13日(木)まで。
時間は午前9時から午後5時まで(平日のみ)
- ※参加無料(先着15人)
- 問い合わせ 中央公民館まで



パンダのおさじとせっけんパンダ

作=柴田ケイコ

お風呂が苦手なモグラののんた。ある日、偶然手に入れた「せっけんパンダ」をお湯にすると、小さなパンダの「おさじ」があらわれました。「おさじ」が言うとおりに泡をからだにつけて、教わった呪文を唱えると、あっという間にからだがピカピカに!でも、「せっけんパンダ」を使うには絶対に守らないといけない約束があって——。不思議で楽しいパンダどうぐのおはなし。



著=阿部智里
皇后の碧

土
竜に家族を焼かれた土の精霊のナオミは、風の精霊達と共に鳥籠の宮で暮らしていた。ある日、ナオミは鳥籠の宮を訪れた風の精霊を統べる皇帝に、「私の寵姫の座を狙つてみないか?」と突然誘われる。残酷で有名な皇帝には、風の精霊の皇后、火の精霊と水の精霊の愛妾がすでにおり、さらに皇帝は皇后のことを誰よりも愛しているという。自分が選ばれた理由がわからず尋ねるナオミに、皇帝は「謎の答えは自分で探るとい」と言うが……? 一体、誰が「本当」の味方なのか。結末に深く考えさせられる、ファンタジーとミステリーが融合した物語です。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。広がる本だけでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は飯干愛理さんです。

広がる本だな

調子は
いかが？

くらで病院 (42) 1231

ADVICE
Health介護支援専門員に
について

今月は、介護や支援が必要な人が適切な介護サービスを利用できるよう相談援助やサービス事業者との連絡調整などを行う専門職である「介護支援専門員」について紹介します。

介護支援専門員（ケアマネジャー）とは？

介護認定を受けた要介護者ご本人やご家族からの相談に応じ、心身の状態や生活環境に応じた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。

希望に添った適切なサービスが利用できるようにサービス事業者や市町村、介護保険施設などと連携や調整を行う専門員です。

どんな仕事をするの？

- ・介護に関する相談援助
- ・居宅サービス計画の作成
- ・介護保険サービス提供事業者との連絡調整
- ・サービス計画に基づいたサービスの実施状況の把握と評価
- ・月に一度、自宅を訪問し、状況に合わせてケアプランの随時見直し
- ・要介護認定申請に関する協力
- ・介護保険などに関する質問や意見の受付
- ほかにもさまざまな仕事をしています。



介護でお困りのことはありませんか？

- ・デイケアを利用したい
- ・リハビリがしたい
- ・薬を飲み忘れる（たまっている）
- ・物忘れが多くなり生活に支障がある
- ・一人でお風呂に入れない
- ・ベッドを借りたい

など、お困りごとがありましたら、くらで病院ケアプランセンターへご相談ください。住み慣れたご自宅で、本人やご家族が安心して生活できるようにお手伝いいたします。



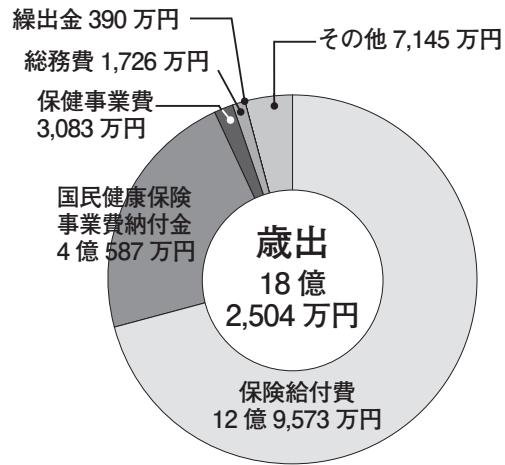
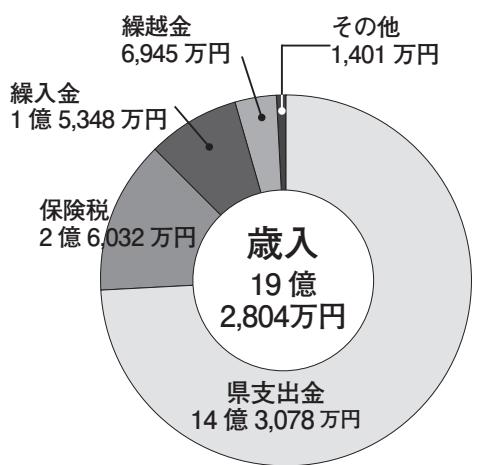
くらで病院の強み

医療連携が図りやすく、訪問看護・訪問リハビリを併設しているため、医療ニーズの高い方の受入が可能です。また、通所リハビリ・入所施設もあり、一体的な看護・介護サービスが提供できます。

鞍手町国民健康保険の現状

国民健康保険（国保）は、加入者の皆さんから納めていただいた保険税を基に、病気やけがをして病院にかかったときの医療費の給付などを行う助け合いの制度です。皆さん、病院で支払っているのは医療費の一部（3割または2割）で、残りの医療費は国保が負担しています。

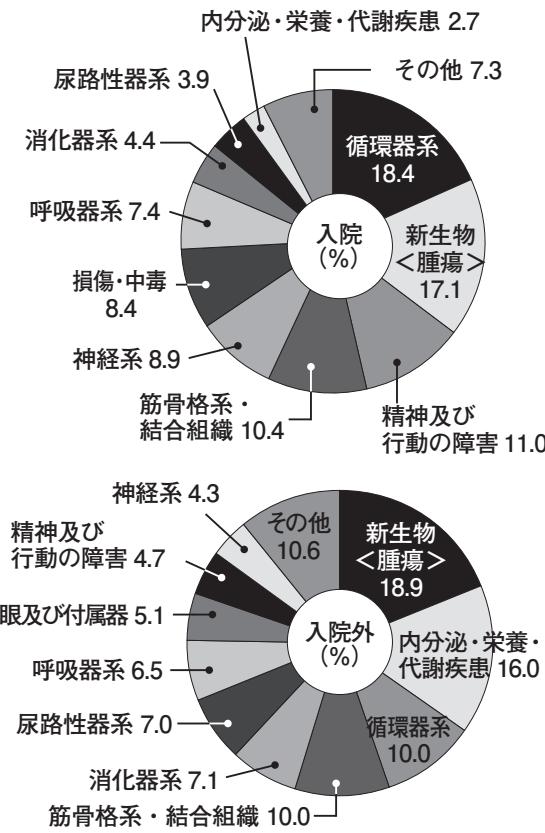
※グラフの数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。



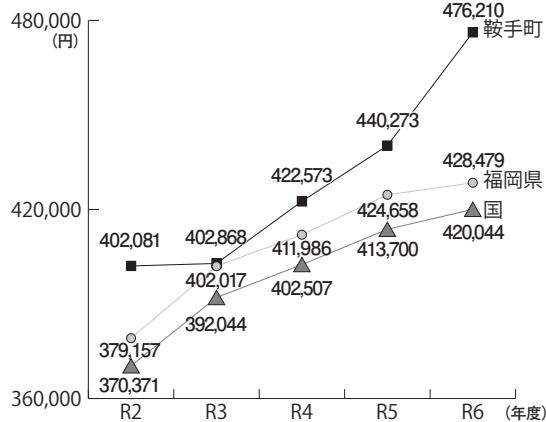
令和6年度鞍手町
国民健康保険の決算状況

保険給付費の割合は、変わらず高い状況にあります。引き続き国保財政の健全化に向けて取り組んでいきますので、ご協力をお願いします。

令和6年度 鞍手町の疾病割合



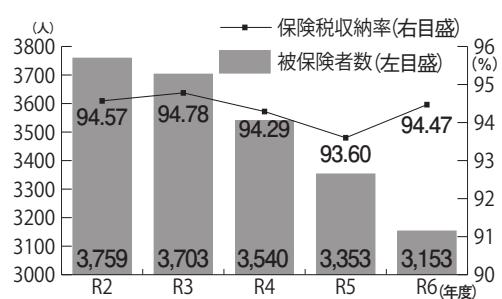
国保1人当たり医療費の推移



鞍手町の国民健康保険の状況

令和6年度末の被保険者数は前年度に比べて200人減少しました。また、令和6年度保険税収納率は前年度に比べて0.87ポイント上がりました。鞍手町の令和6年度の1人当たり医療費は、福岡県及び全国平均よりも高い状況にあり、より一層医療費の節約が求められます。

被保険者数及び保険税収納率の推移





総合健診(特定健診)について

今年の検診を受け忘れてはいませんか。生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

- 集団健診(検診)日程 骨粗しょう症検診は受診できる日程が決まっています。

とき	骨粗しょう症	受付時間
令和8年 1月25日(日)	○	午前8時30分から 11時まで
1月26日(月)		

- ところ 鞍手町役場
- 申込方法 健診を希望する人は、申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。申込書は、希望の健診日の1か月前までに返送してください。また、右の二次元コードからインターネットでも申込みいただけます。
- 健(検)診内容 特定健診、基本健診、各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん)、結核検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診
- 申込み・問い合わせ 健康こども課健康増進係まで

みんなで運動教室の参加者募集

ストレッチやウォーキング、筋トレなど、自宅でもできる簡単な運動を仲間と一緒に楽しく実践しませんか。

- とき 次のいずれか1回のみ参加できます。
- ①12月1日(月) 午前10時から11時30分まで
- ②令和8年1月29日(木) 午前10時から11時30分まで

※今年度同じ教室に参加した事のある人は、申込みできません。

- ところ 役場1階多目的ホール
- 対象者 町内在住者
- 定員 各回ともに25人(定員になり次第締め切り)
- 参加費 無料
- 内容 ストレッチ、ウォーキング、簡単な筋トレ
- 持ち物 タオル、帽子、水分補給のお茶など
- ※動きやすい服装、靴でお越しください。
- 申込み 各回ともに開催日の1週間前までに電話申込

INFORMATION Health

乳幼児健診・相談

11月の乳幼児健診は次のとおりです。対象者には事前通知済みです。届いていない人はご連絡ください。

健診	とき	対象児
4か月健診	11月13日(木)	令和7年 6月17日から 令和7年 7月16日生まれ
7か月健診	11月27日(木)	令和7年 3月28日から 令和7年 5月 1日生まれ
12か月健診		令和6年 11月 1日から 令和6年 11月30日生まれ
1歳半健診	11月6日(木)	令和6年 4月 3日から 令和6年 5月 6日生まれ
3歳健診		令和4年 10月 3日から 令和4年 11月 6日生まれ

高血圧予防教室の参加者募集

血圧は全身の臓器や病気に影響しています。血圧が上がると脳や心臓の血管の病気のリスクが高まります。自分の血圧の上がる要因を知り、生活習慣と食について考えてていきましょう。

- とき 11月26日(水)午後1時30分から3時まで
- ところ 役場1階多目的ホール
- テーマ 「私の血圧が上がる原因は何だろう」「減塩してもおいしい調味料の工夫」
- 対象者 鞍手町にお住まいの人(定員30人)
- 持参品 筆記用具、水分補給できるもの
- 申込み 11月14日(金)までに電話申込

男性の料理教室

楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる、簡単・おいしいメニューです。参加してみませんか。

- とき 11月28日(金)午前10時から
- ところ 中央公民館1階調理室
- 対象者 町内在住の男性
- 定員 20人(定員になり次第締め切り)
- 参加費 300円(材料費)
- 持参品 エプロン、三角巾(バンダナ)
- 申込み 11月18日(火)までに電話申込

~健康講話のご案内~

教室開始前、午前9時15分から45分まで、くらて病院の医師による「男性の健康講話(泌尿器)」を行います。併せてご参加ください。詳細については、申込みの際にご案内します。

ボランティア活動をして自分も鞍手町もみんな元気に!!

●問い合わせ 地域包括支援センター
☎ (43) 3019まで

鞍手町では、地域みんながいきいきと安心して住むことができる町を目指しています。鞍手町を元気にするため、ボランティアである『介護予防サポートリーダー』が地域の支え合い活動を行っています。令和7年8月末日時点の登録者は、1期生から8期生までの58人です。活動するときは、ミントグリーンのポロシャツを着用しています。

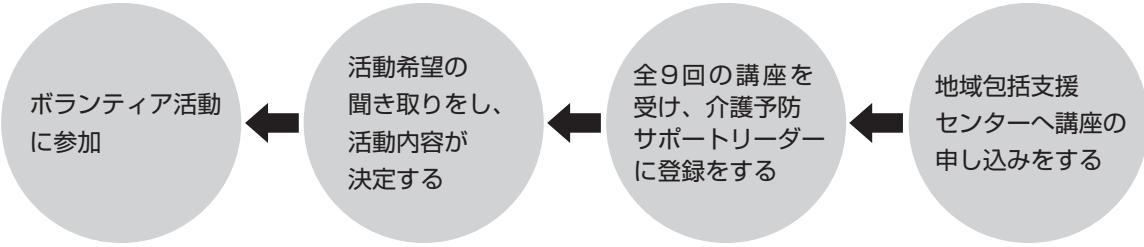
どんな活動をしているの?

- ・通いの場の運営、支援
- ・介護予防運動教室の支援
- ・通学路のゴミ拾い
- ・介護予防サポートリーダー定例会における情報交換会（2か月に1回）
- ・自分の住んでいる地域を住みやすくするためのミーティング

ボランティアに登録するには?

鞍手町介護予防サポートリーダーに登録するためには、介護予防サポート養成講座（全9回）を受講する必要があります。

ボランティア活動までの流れ



ボランティアの声 ~ボランティアをして良かったことは何ですか?~



一番の喜びは、72歳になっても新しい知り合いが増え、人とのつながりが広がったことです。人前でも緊張せず少しづつ自分の言葉で話せるようになってきたのも大きな成長だと思います。自分にならっていると感じています。

岡村 郷史さん（3期生）

友人から勧められたのですが、介護予防運動教室や通いの場などを教えてもらなながら参加しています。皆さんと楽しく過ごす時間、私自身もしっかり元気をもらっています。



栗田 早苗さん（8期生）

こんなにうれしい！ボランティアの魅力

- ・健康の維持・介護予防
- ・認知症の予防
- ・新たな生きがいを感じることができる
- ・新しい仲間ができる
- ・趣味や特技を活かせる など



皆さんが長年培ってきた知識と経験を活かして「やりがい」や「楽しさ」をみつけてみませんか。

ボランティア活動することで自身の介護予防にもつながります。仲間と一緒に楽しく活動しましょう。

令和7年度介護予防サポート養成講座を開催します!!

皆さんの力が町を元気にします。興味のある人は、気軽に下記までお問い合わせください。

- 対象者 ①町内在住の74歳以下の人 ②開催場所へご自分で来ることができる人 ③鞍手町に住民票がある人
- 開催日時 令和8年1月19日（月）から3月30日（月）までの毎週月曜日（2月9日、23日を除く）
全9回 午前10時から11時30分まで（参加希望者には、後日日程表を郵送します）
- 場所 役場3階大会議室
- 参加費 無料
- 申込期限 12月12日（金）まで

こちらからボランティア活動や地域活動の情報を見ることができます！



11月・12月は、ふくおか「県・市町村」連携

STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間



こうしたことから鞍手町は納期内に納付されている人との公平性を保つため、滞納処分を年々強化しています。11月から12月にかけては、「STOP滞納!!県下一斉徴収強化月間」として福岡県及び県内市町村と連携して更に強力に滞納処分を実施します。

こうしたことから鞍手町は納期内に納付されている人との公平性を保つため、滞納処分を年々強化しています。11月から12月にかけては、「STOP滞納!!県下一斉徴収強化月間」として福岡県及び県内市町村と連携して更に強力に滞納処分を実施します。

令和6年度実績

- ・家宅捜索 16件
- ・差押 168件
- ・福岡県への徴収移管 9件

④換価・充当 給与や預貯金などは所定の手続きを経て滞納税に充てます。不動産や動産は公売により売却し、その代金を滞納税に充てます。

④換価・充当 給与や預貯金などは所定の手続きを経て滞納税に充てます。不動産や動産は公売により売却し、その代金を滞納税に充てます。

①督促 納期限後20日以内に督促状を送付します。

②財産調査 勤務先、金融機関、生命保険会社、取引先、官公庁などに調査を行います。また、自宅等の捜索を行ふこともあります。

③差押 財産調査で判明した財産（給与、預貯金、生命保険、売掛金、不動産、動産、自動車など）を差押します。

こうしたことから鞍手町は納期内に納付されている人との公平性を保つため、滞納処分を年々強化しています。11月から12月にかけては、「STOP滞納!!県下一斉徴収強化月間」として福岡県及び県内市町村と連携して更に強力に滞納処分を実施します。

滞納処分の流れ

こうしたことから鞍手町は納期内に納付されている人との公平性を保つため、滞納処分を年々強化しています。11月から12月にかけては、「STOP滞納!!県下一斉徴収強化月間」として福岡県及び県内市町村と連携して更に強力に滞納処分を実施します。

納付困難な場合は

次第、差押します。そのため、「他にも滞納している人はたくさんいるだろうから大丈夫」といったことは決してありません。なお、この財産調査や差押には裁判所の令状は必要ありません。徴税機関には滞納解消のために強力な権限が与えられているのです。

滞納は少額だから大丈夫」といふことは決してありません。なお、この財産調査や差押には裁判所の令状は必要ありません。徴税機関には滞納解消のために強力な権限が与えられているのです。

▲家宅捜索の様子

ファイナンシャルプランナーによる相談事業を始めました

町では金銭的な問題で納税ができなくなっている方を対象に、お金に関する幅広い知識を持ったファイナンシャルプランナー（FP）による相談事業を始めました。

FPが的確なアドバイスを行いその後町ができる限りサポートして行きます。相談は無料ですが予約が必要です。

FP相談を受けたい人は役場税務保険課にご連絡ください。



税金の徴収に関する3つの疑問にお答えします。

Q1

借金、ローンがあるので今は納付できません。納付を待って欲しいのですが。

A1

税金は全ての債務に優先しますので納付できない理由としては認められませんが、そのような中でも最良の方法を一緒に考えますのでご相談ください。

Q2

自己破産した場合、滞納していた税金は納付しなくて大丈夫ですか。

A2

自己破産してローンなどがなくなった場合も税金の納付義務はなくなりません。

Q3

滞納したまま亡くなった場合、その滞納税はどうなりますか。

A3

法定相続割合に応じて相続人に納付義務が承継されます。

●問い合わせ 税務保険課収納係 (42) 2115まで

情 報

各課への直通電話をご利用ください。

問い合わせ先

- 鞍手町役場(代表) (42) 2111
 - 住民環境課住民係 (42) 2113
 - 住民環境課環境係 (42) 2114
 - 税務保険課 (42) 2115
 - 福祉人権課 (42) 2116
 - 健康こども課 (42) 2117
 - 産業振興課 (42) 2118
 - 都市整備課 (42) 2119
 - 上下水道課 (42) 2919
 - 管財課 (42) 2814
 - 総務課 (42) 2032
 - まちづくり課 (42) 2033
 - 議会事務局 (42) 2034
 - 教育課(学校教育係・教育環境整備係) (42) 7202
 - 教育課(文化振興係・生涯学習係) (42) 7200
 - 中央公民館 (42) 7200
 - 歴史民俗博物館 (42) 3200
 - 地域包括支援センター (43) 3019
 - 中央浄水場 (42) 0417
 - くらて病院 (42) 1231
 - 鞍寿の里 (42) 1233
 - 鞍手駅 (42) 5563
 - 社会福祉協議会 (42) 7800
 - 火災の発生状況 (32) 3211
 - 防災無線内容確認 (43) 1550

今月の納税・納付(11月)

- 国民健康保険税 第6期
● 後期高齢者医療保険料

個人が納める町税や保険料は口座振替にすると
納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きを
すれば翌月から口座振替

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の納付確認書の送付は1月中旬です

- 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の1年間の納付額を証明する納

- 取引金融機関
業協同組合、福岡ひび
き信用金庫、福岡銀行、
西日本シティ銀行、ゆ
うちよ銀行
- 振替日
融機関が休みの場合は
次の営業日)
- 問い合わせ
課収納係まで
- 税務保険

ができます。口座振替依頼書は税務保険課や町内の金融機関等にあります。

● 障害年金・遺族年金の源泉徴収票は送付されません。特別徴収された額の納付確認書が必要な場合は、連絡ください。
● **問い合わせ** 税務保険
課収納係まで

- 場合はご連絡ください。
● 問い合わせ 税務保険
課収納係まで

行う場合は不要。
なお、納付確認書は毎年10月下旬から発行する
ことができます。事前に
発行した場合は1月中旬
の送付はありません。

付確認書は、毎年1月中旬
旬に送付しています。「確
定申告」・「住民税申告」

個人事業税 納期限のお知らせ

12月1日(月)は、個人事業税第2期分の納期限です。個人事業税は、魅力あふれる観光産業の振興や流域治水の推進による防災・減災等の施策の貴重な財源です。忘れずに納めましょう。

● くらて病院での相談 器) ▽とき = 11月13日
(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき = 11月26日(水) 午後1時から2時まで(小食補聴器) ▽とき = 12月5日(金) 午後1時から2時まで(八幡補聴器)

ひとりで悩む前に、心配ごと相談へどうぞ
直方法務局の職員、人
権擁護委員、行政相談委
員の皆さん、あなたの方
の悩みをお答えします。

補聴器相談日

相談

時まで（おそん補聴器）
▽とき＝12月4日（木）
午後2時から4時30分
まで（九州リオン）
※くらて病院での相談では、必ず総合受付の職員

- ※くらて病院での相談では、必ず総合受付の職まで(九州リオン)

お困りの場合は
無料法律相談へどうぞ
野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律
相談が行われます。受付

お困りの場合は
無料法律相談へ

- 野中・西村法律事務所の弁護士による無料法律相談が行われます。受付

●ところ役場2階相談室
●問い合わせ 福祉人権
課福祉人権係まで

● ひとりで悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人
権擁護委員、行政相談委
員の皆さん、あなたの
悩みにお答えします。

● とき 11月25日（火）

▽ 受付 〔午後0時45分
から〕 ▽ 相談 〔午後1時
から3時まで〕

町内の 交通事故 発生状況



【9月中】

件数	4件(± 0)
死者	1人(+ 1)
傷者	6人(+ 1)

累計	
件数	33件(± 0)
死者	1人(± 1)
傷者	49人(± 8)

(かっこ内は前年比)

- とき 令和8年1月8日
(木)午前10時から午後4時まで
※巡回日の2日前までに事前予約が必要です。
 - ところ ハピネスなかま
 - 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎ 092(643)3168まで

巡回 交通事故 相談

後期高齢者医療は75歳以上の人人が加入する保険ですが、一定の障がいがある65歳以上の人も申請すると加入できます。また、住民税非課税世帯や3割負担（一部）の場合、入院や高額な外来診療が自己負担限度額までで済む認

後期高齢者医療からの お知らせです

111まで

期高齢者医療広域連合
092(651)3

- **受診方法** 受診票に同封してある「健康診査実施医療機関」へ予約し受診
- **受診料** 500円
- **問い合わせ** 福岡県後

●受診期間 4月末現在で被保険者の人には4月下旬に、5月以降に75歳になる人には誕生日に送付しています。

対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防するため、健康診査を実施しています。受診票は、令和7年

後期高齢者医療制度 健康診査のお知らせ

●問い合わせ 税務保険
課保険年金係まで

国民健康保険から
社会保険へ加入
14日以内に必ず届出を
国民健康保険に加入している世帯の全員、また
はその一部の人々に異動があ
めつた場合、14日以内に
役場へ届け出てください。
届出が遅れると後で医療
費を追加負担しなければ
ならない場合があります。
●問い合わせ 税務保険
課保険年金係まで

● 交通事故やけんかなど
第三者行為によつてけが
をした場合は、すぐに警
察に届け出てください。
その後、国民健康保険を
使つて診療を受ける場合
は、必ず役場へ届け出てく
ださい。届出がないまま診
療を受けた場合、国保が
使えないことがあります。

国民健康保険に加入している皆さん
交通事故などで
けりがをしたときは
必ず届出を

令和7年度の二十歳の集いを次のとおり行います。中学校卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の二十歳の集いに出席を希望する人はお問い合わせください。

- **問い合わせ** 課保険年金係まで **税務保険**
- **マイナ保険証をご利用ください**

- 演題 手話が繋がる明
強力翔さん
- 階研修室1 午後2時から4時まで
ところ 中央公民館2
- とき 11月27日（木）
員会では、次のとおり講
演会を開催します。

- **対象者** 平成17年4月
2日から平成18年4月
1日までに生まれた人
- **とき** 令和8年1月11
日（日）午後1時30分
受付開始
- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 教育課生
涯学習係まで
- **人権週間の集い講演会**
のお知らせ

DVについての お悩みはありませんか

毎年、11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。全国各地のランドマークなどを紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」が実施されています。これは、「女性に対する暴力根絶」と被害者に対する「一人で悩まず、まずは相談を！」というメッセージが込められています。

- ・DV相談ナビ #8008（はれれば）（全国共通電話番号）
 - ・女性の人権ホットライン☎ 0570（070）810
 - ・警察相談専用電話☎ #9110（緊急の場合は、110番に通報してください）
 - ・福祉人権課福祉人権係☎（42）2116
 - 問い合わせ 福祉人権課福祉人権係まで

- **主催** 人権週間鞍手町実行委員会
 - **問い合わせ** 教育課生涯学習係まで
 - **鞍手町青少年健全育成講演会のお知らせ**
 - 会議では、次とのおり講演会を開催します。
 - **とき** 11月30日（日）午前10時から正午まで
 - **ところ** 中央公民館2階研修室1
 - **講師** NPO法人九州プロレス理事長 筑前りょう太さん
 - **演題** 「夢をもつことの大切さ～くらてを元気にするばい～」
 - **問い合わせ** 鞍手町青少年育成町民会議事務局（中央公民館内）まで
 - **とき** 12月14日（日）午前10時から正午まで
 - **公民館講座**
 - **正月のしめ縄づくり** 参加者を募集します
 - 中央公民館で、公民館講座「正月のしめ縄づくり」を開催します。新しい年を手作りのしめ縄飾りとともに迎えませんか。

- ところ 中央公民館2階研修室1
 - 講師 福岡県緑化センター職員
 - 参加費 2千円
 - 募集人数 20人（15人に満たない場合は中止）
 - ※ 小学生以下は大人の同伴が必要です。
 - 募集期間 11月10日（月）から28日（金）まで（平日のみ）。時間は、午前9時から午後5時まで
 - 申込み・問い合わせ 教育課文化振興係まで
 - 地域貢献サポートーター講習を開催します
 - とき 12月2日（火）午前10時から午後2時45分まで
 - ところ 役場1階多目的ホールB
 - 対象者 現在ボランティア活動をしていて地域貢献サポートーター講習を受けていない人、ボランティア活動に興味のある人
 - 介護予防サポートポート事業の地域貢献サポート活動（ボランティア活動）

- **内容** ボランティアとしての心構え、高齢者の人権について、コミュニケーションについて、認知症についてなど
 - **申込期限** 11月14日（金）
 - **申込み・問い合わせ** 地域包括支援センターまで
 - **福岡県ひとり親サポー**トセンターでは、ひとり親家庭の人等を対象に講習会を行います。生活の困りごとや養育費相談など隨時受け付けており、役場での出張相談も可能です。
 - **福祉用具専門相談員（資格取得）** ▽とき＝令和8年1月17日から3月7日までの毎週土曜日（計8日間）▽ところ＝ウエルパークビルズ研修室（中間市通谷）（無料駐車場あり）▽定員＝8人▽受講料＝無料（テキスト代の一部3,000円は自己負担）▽申込期限＝12月22日（月）▽

使用済紙おむつに関する アンケートを実施します

宮若市外二町じん芥処理施設組合では、可燃ごみ減量化の取組のひとつとして、使用済紙おむつリサイクルへの取組を検討しています。

「令和7年度使用済紙おむつの再生利用等に関する自治体伴走支援事業」の採択を受けて、ニーズ調査を実施しますので、右の二次元コードからアンケートへの回答にご協力ください。

●問い合わせ 宮若市外二町じん芥
処理施設組合事務局施設整備係
☎ (32) 4294まで



セレモニー・ホール 美安心館

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!



- ◆真心…心のこもったお葬儀を!
- ◆安心…無理のないプランを!

問合せ先

(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769



高島礼子さんをお迎えして
鞍手町町制施行 70周年記念事業
映画上映会 & トークショー

●とき 11月8日(土曜日)
●ところ 鞍手町中央公民館

【全席自由】入場整理券(入場整理券が必要です)(クラフト券)

●午前の部 10:00 ~ ●午後の部 13:45 ~ (30分前開場)

●鞍手町役場まちづくり課 ☎ 0949-42-2033

《ロサンゼルス・ジャパン・フィルム・フェスティバル【大林宣彦賞】受賞》、《UFCクリスチャン映画祭公式招待》

『Asian World Film Festival公式招待』(第75回映画技術賞【美術】受賞)

戦争ほど悲惨で残酷なものはなか。原水爆げ伏うよりも、戦争そのものはなくしたか。

鞍手町町制施行 70周年・戦後 80年

高島礼子さんをお迎えして 映画上映会 & トークショー開催

鞍手町が令和7年1月1日に町制施行70周年を迎えたことに加え、本年が戦後80年の節目の年に当たることから、これに因んだ映画の上映会を記念事業として開催します。戦争の悲惨さを改めて認識し、平和の大切さについて考えてみませんか。なお、**当日は入場整理券が必要です。**
 ●とき 11月8日(土) ▷ 午前の部 = 午前10時から(9時30分開場) ▷ 午後の部 = 午後1時45分から(1時15分開場)
 ●ところ 中央公民館
 ●上映作品 祈り一幻に長崎を想う刻

※駐車場の混雑緩和のため、乗り合わせてお越しください。

入場整理券の配布

配布日時 11月8日(土) 午前8時30分から

配布場所 中央公民館

配布枚数 1人1枚限り(午前・午後いずれかのみ。
なくなり次第終了)

●問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係まで

広報くらて

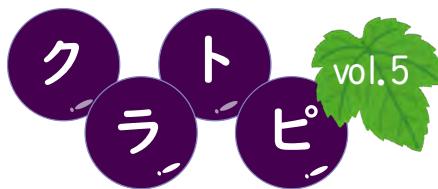
令和7年11月号 No.791



- 9月の人の動き () 内は前月比
 ・人口 14,655人 (-16) ・出生 2人
 ・男性 6,975人 (-9) ・死亡 27人
 ・女性 7,680人 (-7) ・転入 53人
 ・世帯数 7,411世帯 (+5) ・転出 44人

(令和7年9月30日現在)

地域おこし協力隊通信



インスタグラムで
協力隊の活動を発信中!!



今月は「くらて日和」をお届けします
鞍手町で暮らしている“ヒト”にスポットをあてたコーナー。
鞍手町に住む皆さんが主役の物語を紹介していきます😊

☆第四弾! 子どもの頃にほしかった人形を作りたい!



【紹介】

松本美代子さん/
洋裁、雑貨教室等の開催
自宅にて人形や洋服の手作り教室を行う。

鞍手町で生まれ育ち、幼少期は人形がほしかったけどなかなか買ってもらえたかった。

定年退職後に、自宅で本格的に手作り教室を始める。
手作りの洋服や人形は家中に飾っています。

「とにかく楽しいことをしたい!」

Q 人形を作ることになったきっかけは?

家庭が貧しく人形が買ってもらえたため、大人になったら自分で作って飾ろうと思っていました。洋裁の仕事で定年まで勤め、退職後に趣味で作っていましたが、自宅で洋裁教室を始めることになりました。今まで、いろいろな先生に、人形、クラフト、提げ物などたくさんことを教わってきました。好きなことができて、とても楽しいので、これからも人とつながりを持ちながら続けたいと思います。



松本さん制作の雛人形▶

Q 今後やってみたいことは?

とにかく楽しむことですね。自分のできる範囲であれば、何でも参加したいし、挑戦したいです。人と会うことが楽しいので、誘われたらどこにでも行きたいです。今作っている洋服などもデザインしながら楽しく作りたいです。

松本美代子さん 手作り教室(洋裁、雑貨等)

興味がある人は次の電話番号へ

☎ 090(2088)0537まで

編集●広報委員会
発行●鞍手町

印刷●社会福祉法人 福岡コロニー

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧 2080番地2
電話(代表) 0949(42)2111 / ファックス 0949(42)5693

■鞍手町ホームページ <https://www.town.kurate.lg.jp>

■鞍手町フェイスブック <https://www.facebook.com/town.kurate>

■鞍手町インスタグラム https://www.instagram.com/kurate_town

■鞍手町LINE公式アカウント @kurate